

令和8年6月愛荘町議会定例会会議録

令和8年5月25日（月）午前9時25分開会

議 事 日 程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提案趣旨説明
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 承認第 2号 令和7年度愛荘町一般会計補正予算（第12号）の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 7 承認第 3号 愛荘町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 8 承認第 4号 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 9 議案第25号 令和8年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

出席議員（12名）

1番 岡 本 志穂美 君	2番 久 山 幸 代 君
3番 メンドーザ智子 君	4番 久保田 正 利 君
5番 小 菅 久 宣 君	6番 中 川 喜代和 君
7番 澤 田 源 宏 君	8番 村 西 作 雄 君
9番 村 田 定 君	10番 瀧 すすみ江 君
11番 竹 中 秀 夫 君	12番 河 村 善 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	有村国知君	教 育 長	徳田 寿君
教 育 次 長		西川傳和君	企 画 政 策 監	羽田順行君
兼教育振興課長事務取扱			兼くらし安全環境課長事務取扱	
総 務 政 策 監		生駒秀嘉君	福 祉 政 策 監	木村美紀君
産 業 政 策 監		水谷徹也君	兼健康推進課長事務取扱	
兼商工観光課長事務取扱			経 営 戦 略 課 長	久保川瑞穂君
契約管財担当課長		外川孝司君	兼行革・D X推進室長	
みらい創生課長		山本拓也君	税 務 課 長	藤澤雅史君
福 祉 課 長		田中孝幸君	人 権 政 策 課 長	藤野知之君
住 民 課 長		北岸純子君	子 ども 支 援 課 長	増居志穂君
建設・下水道課長		野々村直幸君	農 林 振 興 課 長	楠 真二君
生涯学習課長		清水恵一君	学校教育担当課長	西澤仁志君
			図 書 館 長	三浦寛二君

事務局職員出席者

議会事務局長 陌 間 秀 介 書 記 伊 谷 一 真

開会 午前9時25分

◎開会の宣告

○議長（河村善一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって、令和8年6月
愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長（河村善一君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（河村善一君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（河村善一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番 小菅久
宣君、6番 中川喜代和君を指名します。

◎会期の決定

○議長（河村善一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から6月19日までの26日間にしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（河村善一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月19日ま
での26日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（河村善一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 諸般の報告、2ページをお願いします。

令和7年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり繰越明許費繰越計算書を報告するものです。

3ページをお願いします。内容については、一般会計分として、一番上段の事業名、戸籍附票等システム改修事業、以下18事業分となっております。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（河村善一君） 次に、私のほうから、受理しました請願書である治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める請願は、総務産業建設常任委員会に付託しましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

◎町長提案趣旨説明

○議長（河村善一君） 日程第4、町長提案趣旨説明を行います。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） おはようございます。令和8年6月愛荘町議会定例会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今年も間もなく梅雨の季節を迎えます。気象庁によりますと、梅雨入り、明けが早めで、雨が多い傾向とする予測が公表されています。これから迎える出水期におきましても、彦根地方气象台等とも連携の上、線状降水帯など大雨への備えに万全を期してまいりたいと存じます。

さて、現在、国際情勢は極めて緊迫した局面を迎えております。本年2月末から続く中東、ホルムズ海峡の封鎖等による地政学リスクは、エネルギー価格の高騰や国際物流の混乱を招き、我が国経済にも影響を及ぼしています。町としても、国や県の動向を注視し、現下準備を進めております経済対策等を着実に進めてまいります。

また、ニュースなどでもよく報道されておりますが、全国の公共事業においても影響が生じており、現在施工している公共施設の改修事業への影響等も注視をしております。物流の停滞は、建築資材の調達コスト上昇や納期遅延を招くリスクをはらんでおり、進行中の改修工事等において工期が長期化するおそれがあります。町といたしましては、施工業者との緊密な連携と、柔軟な執行管理を徹底し、町民の財産であるインフラ整備を滞りなく進めてまいる所存です。不透明な情勢下にあっても、町民の皆様様の安全・安心を守ることを最優先に、万全の行財政運営に努めてまいります。

ここから少し、ソフト面の御報告でございます。令和7年12月からは、役場や各地域総合センター並びに愛知川公民館の開庁時間は、朝9時から夕方午後5時までとなっております。新しい開庁時間となり、創出された時間を有効活用し、職員の情報共有や業務の効率化につながっているところです。住民の皆様には御理解と御協力を頂いており、おかげをもちまして、着実な運営をさせていただいているところです。引き続き職員一同、質の高い住民サービスの提供に努めてまいります。

次に、3月議会でお認めいただきました物価高騰対応商品券交付事業については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援するとともに、町内での消費を促進し、町内事業者を支援するものでございます。住民の方1人当たり8,000円分の商品券を世帯ごとに郵送させていただきます。住民の皆様のお手元には、9月頃にお届けさせていただき、10月から11月の2か月間を利用期間として、町内の登録のあった事業所等で御利用いただけるよう調整させていただいているところです。町内事業者の多くの御参加と住民の皆様に御利用いただけるよう、しっかりと周知をしてまいります。

さて、今期定例会に御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。承認案件3件、補正予算案件1件、合わせて4案件を御提案させていただきました。

まず、承認案件3件です。承認第2号 令和7年度愛荘町一般会計補正予算（第12号）の専決処分につき承認を求めることについては、精算による国庫負担金の還付金等に係る予算を専決処分しましたので、議会に承認を求めるものです。

承認第3号 愛荘町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和8年3月31日に交付され、同年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

続いて、承認第4号 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについては、地方税法施行例等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に交付され、同年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

次に、補正予算案件1件です。議案第25号 令和8年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出それぞれ8,135万9,000円を追加し、総額を120億423万3,000円とするものです。

特に、愛の郷複合施設実施計画委託料については、公共施設最適配置の一環として

現在まで取り組んでまいりました役場庁舎や保健センター等の集約に引き続いての事業となるものである。2つの福祉センター機能の集約を図るとともに、愛知川公民館及び町民センターの除却後においても、地域団体の活動や住民交流の場を確保し、福祉、交流、学び、地域活動が相互につながる複合施設として再構築するため、一部改修を行うものです。既に、前年度において概略設計が完了しており、今回の実施設計については、施設全体の使いやすさ等を踏まえ、必要な機能、動線、整備範囲や面積などを精査して進めてまいります。今後も社会福祉協議会との協議を継続するとともに、公民館や町民センターを利用されている団体等の意見にも十分配慮しながら丁寧に検討を進めてまいります。

以上の案件を令和8年6月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。御審議の上、何とぞ御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案趣旨の説明とさせていただきます。

◎延会の宣告

○議長（河村善一君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（河村善一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

再開は6月9日午前9時30分から本会議です。

この後、9時45分から全員協議会を第4会議室で行いますので、全員協議会を開催します。

本日はこれで延会します。御苦労さまでした。ありがとうございました。

延会 午前9時38分